

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	7. 中小企業及び地域経済の発展												
	政策の達成目標	中小企業である生コンクリート製造業者の経営の安定化を通じて雇用の安定を図り、また、土木・建築用の重要な基礎資材である生コンクリートの円滑な供給を図る												
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間は	令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間												
	同上の期間中の達成目標	生コンクリートの供給量の安定化、同産業における急激な雇用減の回避。												
	政策目標の達成状況	生コンクリートは安定的に供給されている。また、中小企業である生コンクリート事業者等において、急激な雇用の減少など見受けられず、その維持が図られている												
有効性	要望の措置の適用見込み	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(年度)</th> <th>(適用数量 (kL))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>668</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>606</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>685</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>685</td> </tr> </tbody> </table> <p>出所：総務省「道府県税の課税状況等に関する調」、令和4年度は経済産業省試算（生産量の予測が困難なため同数と見込む。）</p>	(年度)	(適用数量 (kL))	平成30年度	668	令和元年度	700	令和2年度	606	令和3年度	685	令和4年度	685
	(年度)	(適用数量 (kL))												
平成30年度	668													
令和元年度	700													
令和2年度	606													
令和3年度	685													
令和4年度	685													
要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	<p>生コンクリート製造業は、地域に偏在性なく所在しており、製品の出荷先の多くが近隣圏内にあることから、地域の雇用維持や地域経済の発展に大きく寄与している。</p> <p>本措置により、自社の取組だけでは税負担を軽減できず、価格転嫁も困難である生コンクリート製造事業者の経営の安定化が図られるとともに、社会インフラ等の整備に必要な生コンクリートの安定的供給を実現できる。</p>													
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—												
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—												
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—												
	要望の措置の妥当性	ウクライナ問題の影響からロシア産石炭のフェードアウト宣言を受け、コンクリートの原料であるセメント価格が急騰したが、他律的な要因による価格高騰であってもユーザー側から価格転嫁が十分に認められていない価格転嫁が非常に困難な業種。また、自社の取組だけでは税負担を軽減できず、生コンクリート製造業者の経営の安定化及び社会インフラ等の整備に必要な生コンクリートの安定的供給のための免税措置であり、妥当な措置である。												

税負担軽減措置等の適用実績	(年度)	(適用件数)	(減収額 (百万円))																		
	平成30年度	80	21																		
	令和 元年度	84	22																		
	令和 2年度	84	19																		
	令和 3年度	81	22																		
	令和 4年度	81	22																		
出所：総務省「道府県税の課税状況等に関する調」、令和4年度は経済産業省試算																					
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績																					
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	<p>生コンクリート製造業は地域に偏在性なく所在しており、製品の出荷先の多くが近隣圏内にあることから、地域の雇用維持や地域経済の発展に大きく寄与している。</p> <p>本措置により、自社の取組だけでは税負担を軽減できず、価格転嫁も困難である生コンクリート製造業者の経営の安定化が図られるとともに、社会インフラ等の整備に必要な生コンクリートの安定的供給を実現できる。</p>																				
前回要望時の達成目標	生コンクリートの大幅な価格上昇の抑制や供給量の安定化、同産業における急激な雇用減の回避。																				
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	<p>生コンクリートの市場価格について、主要原料であるセメントの価格変動による要因を除き比較的安定しており低廉で安定的な供給が行われている。今般のロシア・ウクライナ問題の影響による燃料価格高騰を除き、急激な価格高騰及び雇用者の減少などにはつながっていない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>セメント(原料)</th> <th>生コンクリート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年</td> <td>103.9%</td> <td>102.2%</td> </tr> <tr> <td>令和 元年</td> <td>100.0%</td> <td>102.9%</td> </tr> <tr> <td>令和 2年</td> <td>100.9%</td> <td>101.4%</td> </tr> <tr> <td>令和 3年</td> <td>100.0%</td> <td>102.8%</td> </tr> <tr> <td>令和 4年</td> <td>100.0%</td> <td>102.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出所：(一財) 経済調査会「積算資料」</p>				セメント(原料)	生コンクリート	平成30年	103.9%	102.2%	令和 元年	100.0%	102.9%	令和 2年	100.9%	101.4%	令和 3年	100.0%	102.8%	令和 4年	100.0%	102.0%
	セメント(原料)	生コンクリート																			
平成30年	103.9%	102.2%																			
令和 元年	100.0%	102.9%																			
令和 2年	100.9%	101.4%																			
令和 3年	100.0%	102.8%																			
令和 4年	100.0%	102.0%																			
これまでの要望経緯	<p>平成13年度：創設</p> <p>平成21年度：3年間延長</p> <p>平成24年度：3年間延長</p> <p>平成27年度：3年間延長</p> <p>平成30年度：3年間延長</p> <p>令和 2年度：3年間延長</p>																				